

令和4年5月6日

個人情報を含む国保診療報酬審査委員会委員への  
調査票紛失事案について

新潟県国民健康保険団体連合会

本会において、個人情報を含む新潟県国民健康保険診療報酬審査委員会委員（以下、審査委員という。）への調査票（1名分）を紛失する事案が発生しました。

なお、現在のところ、個人情報の外部流出は確認されていません。

1 事案概要

・4月16日（土）

審査委員会に来会された審査委員51名へ調査票を配布。記入後は、職員または受付に提出。提出の際は、職員が受領確認表にサインを付し、決められた回収箱に保管。

・4月21日（木）

審査委員会終了後、調査票及び受領確認表を回収した際、16日（土）に来会された2名分の未提出を確認。

未提出の審査委員へ電話連絡し、1名は自宅へ持ち帰り、1名は提出したとの返答により、調査票（1名分）の所在不明が判明。

同日より22日（金）午前中まで、審査委員会室及び16日（土）に勤務した職員の事務室内を捜索するも発見できず。

・4月25日（月）

当該審査委員より、手元には無く、職員に渡した記憶があると連絡あり、紛失と認識。

当該審査委員に状況を説明し謝罪。

2 紛失書類及び記載内容

- ・旅費経路（費用弁償）に関する調査票（氏名、住所）
- ・審査委員名簿作成に関する調査票（氏名、勤務先、勤務先住所及び電話番号）

3 個人情報流出の可能性

現段階で個人情報の外部流出は確認されていない。また、審査委員会室内の書類は室外へ持ち出していないことから、外部流出の可能性は低いと考えられる。

4 今後の対応

審査委員への調査票受渡し方法等を見直し、同様の事案が発生することのないよう再発防止に努めます。

お問い合わせ先  
審査管理課長 熊倉  
電話：025-285-1191